横浜地域調達情報

令和7年11月11日公表 調達番号:横25212号

件名:白灯油の購入【概算総価】(南警察署)

見積書提出期限:令和7年11月20日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番•規格	同等品 の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	白灯油 (ドラム缶納)	I	JIS1号	-	200	L	契約締結日 ~ 令和8年3月31日	南警察署 (横浜市南区大岡2-31-4) ほか13交番 (別紙「仕様書」のとおり)
2	白灯油 (18Lポリ容器納)	-	JIS1号	-	1,638	L		

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、200Lドラム缶納、18Lポリ容器納それぞれの1L当たりの消費税抜単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額(概算総価)とし、単価、 総価ともに小数点第4位まで記入することができる。
- 3 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する。(1円未満の端数が生じた場合は、小数点第5位以下を切り捨て。)
- 4 代金の請求は、1か月分を取りまとめて支払うものとする。支払い金額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。
- 5 詳細は別紙「仕様書」のとおり。

仕 様 書

- 1 件名
 - 白灯油の購入【概算総価】
- 2 業務内容
 - 南警察署及び当署管内の各交番への納入(下表のとおり)
- 3 契約期間
 - 契約締結日から令和8年3月31日までの間
- 4 購入予定数量
 - 白灯油JIS1号 ミニローリー納め(下表のとおり)
 - ※ 購入予定数量は、過去の実績等から積算したもので、実際の購入数量とは増減の可能性がある。
- 5 納入条件及び方法
 - (1) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定により石油 販売業の届出をしていること。
 - (2) 給油する白灯油はJIS規格のものであること。
 - (3) ミニローリーにより、本署は200Lドラム缶、交番は18Lポリ容器に納入すること。
 - (4) 納入日にあっては、週1回当方が指定した日とし、年末年始等の納入については別途協議 のうえ決定する。
 - (5) 納入の際は、納品書を発行し勤務員から確認印を受けること。
 - (6) 納品書には次の内容を明記すること。
 - (ア)納品者の表示(所在地、法人名等)
 - (イ)納品年月日
 - (ウ)納品される物品の名称、数量
 - (7) 納入にあたっては、神奈川県庁内グリーン配送実施指針を遵守すること。
- 6 契約条件の同意
 - 本件契約の締結にあたり、次の条件が付されていることに同意したとみなす。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号) に基づく契約解除等、契約条件の詳細は神奈川県ホームページ(http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/fl00447/)を参照。
- 7 その他
 - (1) 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
 - (2) 見積金額は、200Lドラム缶納、18Lポリ容器納それぞれの1Lあたりの消費税抜単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額(概算総価)とし、単価、総価ともに小数点第4位まで記入することができる。
 - (3) 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する (1円未満の端数が生じた場合は、小数点第5位以下を切り捨て)。
 - (4) 代金の請求は、1か月分を取りまとめて支払うものとする。支払い金額に1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

施設名	所 在 地	納入方法	予定数量(L)
南警察署	横浜市南区大岡2-31-4	ドラム缶納	200
通町交番	横浜市南区通町2-36-2		
大岡町交番	横浜市南区大岡3-8-19		
別所町交番	横浜市南区別所2-30-19		
浦舟町交番	横浜市南区浦舟町2-33-3		
八幡町交番	横浜市南区中村町3-199-1		
中村橋交番	横浜市南区睦町1-4-3		
吉野町交番	横浜市南区吉野町5-26-7	18Lポリ容器納	1,638
久保山交番	横浜市南区三春台153-3		
井土ヶ谷交番	横浜市南区井土ヶ谷中町128-13		
南太田交番	横浜市南区南太田2-1-8		
永 田 交 番	横浜市南区永田北1-1-1		
六ッ川交番	横浜市南区六ッ川1-39-11		
大 池 交 番	横浜市南区六ッ川2-108-25		